

ベネフィット・ステーションのご利用方法

初めての時は、必ずHOYAグループ専用のログインページから入ってください。

(専用ログインページではない共通のログインページから入るとエラーになります)

ログインIDを入力

保険証の記号と番号を「-」で結び、すべて半角で入力してください。
例：記号10、番号1234 → 10-1234

パスワードを入力

生年月日を西暦(8ケタ)で、すべて半角で入力してください。
例：1980年1月1日生まれ → 19800101
(ログイン後、パスワードをご自分のお好きなものに変更願います)

ログイン

HOYAグループ
専用のWEBページ
の表示

最初に、ログイン後に表示される15ケタの会員IDを控えてください。
(サービス利用時や、共通のログインページからのログイン、
共通のコールセンターに問い合わせする場合に必要となります)

使いたい
サービスを選択し
申込

HOYAグループでは、紙の加入員証は配布されませんので、
会員証提示が必要な場合は、WEB会員証を提示します。
(ログインした後あらわれる「WEB会員証表示」「会員証の表示」をクリック)

<サービスのコースについて>

コース区分がある場合、スタンダード(A)コースが適用されますが、
介護分野の介護用品補助については、ゴールド(B)コースの補助額が利用できます。
利用の際は『メニューNo.640263介護補助金サービス・スタンダードコースA』内の
『申請書ダウンロード【特別団体様専用10,000円プラン】』を使用してください。

<配布物について>

紙の会員証、ガイドブック、情報誌は配布されません。

<新しく入社された方へ>

原則として入社月の翌々月からサービスを利用できるようになります。

<異動で保険証がかわった方へ>

異動日と変更処理のタイミングの関係で、新しい保険証がお手元に届いても、
本サービスのデータ上ではまだ更新されていない場合があります。
新しい記号番号でログインしてみてもエラーになった場合は、異動前の記号番号で
ログインをするか、共通ページから15ケタの会員IDでログインしてください。

<退職される方へ>

在職している間はご利用できます。

↓ログインはこちら↓

<https://bs.benefit-one.co.jp/contents/customized/hoya/>

お問い合わせは HOYAグループ専用コールセンター 0800-111-8019 まで

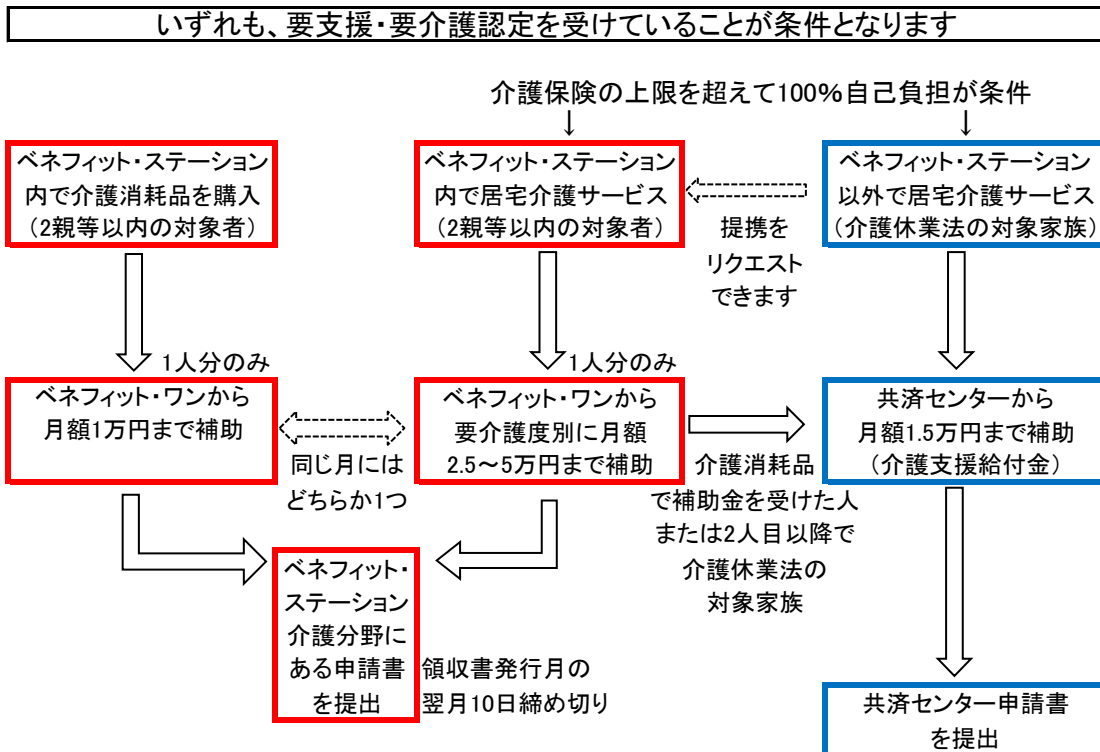
オペレーターが「HOYA福祉共済センター専用ダイヤルでございます」と出ます。

***次ページに介護補助金等の情報がありますので、ご覧ください。**

介護補助金等の情報

ベネフィット・ステーションには介護補助金制度が、HOYA福祉共済センターには介護支援給付金制度があります。

下記に両者の関係図をしめしますので、該当する方はそれぞれの申請書を使い申請をしてください。



http://hoya-kenpo.or.jp/wp-content/uploads/sites/31/kaigo_shien.pdf

- * 2親等内の対象者は、ログイン画面のご利用対象範囲の図を参考にしてください。
- * 介護休業法の対象家族は、「配偶者、父母、子、配偶者の父母、同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫」です。
2017年1月1日より、祖父母・兄弟姉妹・孫は同居かつ扶養の要件がなくなります。
- * ベネフィット・ワンの提携リクエストは、相手先の事情がありますので、リクエストをしても、必ずしもベネフィット・ステーションのサービスに追加されるとは限りません。
- * くわしくは、ベネフィット・ステーション内の介護補助金の説明、健保ホームページの共済センター介護支援給付金の説明をご覧ください。